

# 生ごみ回収事業及び堆肥化への取組みについて

家庭で発生する**生ごみ**だけを取り扱います。(食べ残しも含みます。) ですから、下記にあるような草・枝・花などは今回は取り扱いません。

草類



木の枝など



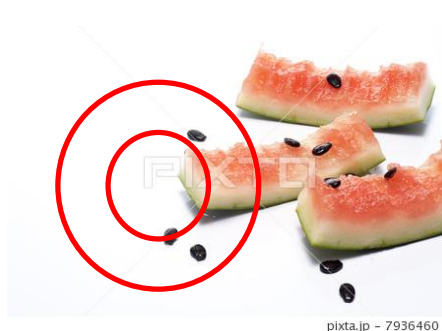
切り花など



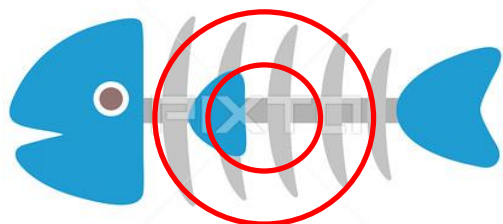
草刈後の草や、伐採枝などは出る量が多く、焼却してもCO2排出の量にカウントされないこと等から、焼却処理します。

チップ機などを導入し、草木の堆肥化も有効と考えます。

卵の殻、貝殻、スイカの皮、魚の骨や内臓類、鳥の骨などは堆肥に生まれ変わります。



pixta.jp - 7936460



pixta.jp - 5570017



# 間違っって混入される生ごみ以外の物の例



・爪楊枝  
・割りばし  
・ラップ類  
など



回収された容器



手選別により完全に異物を除去します。  
生ごみに混入されているラップ類の除去作業



破砕機を使用し生ごみをペースト状にします  
(1時間当たりの処理量は約350kg。)

## 生ごみ回収容器について

生ごみ回収に取り組んでいただける家庭には台所用生ごみ水切り器と保管用バケツをお配りします。

①ここに生ごみを入れて



各家庭に1個配布します。

②上部を閉じてギュッとしぼります



生  
ご  
み  
水  
切  
り  
器  
(  
ク  
ー  
ド  
)

各家庭に1個配布します。



家庭用一時保管用バケツ  
品名(サンペール#6)

ごみステーションに1個設置します。



ごみステーション設置回収用タル  
品名(サンペール#65)

いつでもごみステーションへ生ごみを出せます。

※回収は週2回となります。燃やせるごみの日に回収します。



生ごみ回収ボックス設置の例



夏場など、家庭に生ごみを置くことがないので臭いが防げます。

pixta.jp - 7389553



# 家庭での生ごみの取り扱いについて



①配られた水切り器などで水切りをしてください。



②水を切った生ごみは保管用バケツに入れてください。



③ステーションに設置してある生ごみ回収用タルに移し替えてください。

集められた生ごみは竹チップ酵素に混ぜて処理します。  
処理を促進するために、ここで使用済み食用油を添加し同時に処理します。



想定される混入物について  
以下の物は絶対に**入れない**よう指導をお願いします。

スプーン・フォーク類



包丁・ナイフ



アルミホイル



アルミカップ



空き缶のプルタブ



桜島の降灰



使用済み食用油



ラップ・  
ビニール袋  
など

使用済みの食用油について



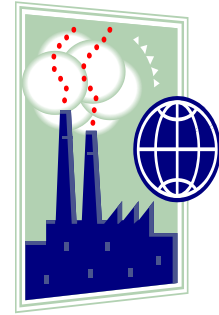
使用済み食用油の回収は  
燃やせるごみの日です。

生ごみと混ぜて出すのではなく、使用済みのペットボトルや元の容器に入れて漏れないようフタをして、燃やせるごみの収集日にごみステーションに出してください。

※指定ごみ袋に入れる必要はありません。

## 地域活性化奨励金について

ごみを焼却することによって、CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)が発生します。  
また、焼却した後は焼却灰が発生します。  
焼却灰はダイオキシン類を含んでいる場合があります。  
これらの処理には年間約5000万円ほどの処理料が支払われています。  
年間のごみ処理に掛かる費用「約5億円」のうち、1割が焼却灰の  
処理費用に費やされています。  
つまり、ごみを焼却することによって、ごみを作り出していることになります。



生ごみを1kg焼却することによって約300gのCO<sub>2</sub>が発生すると言われてい  
ます。

日置市では生ごみのリサイクルに取り組んでいただいた団体(自治会)へ、CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>  
マイレージと称し、CO<sub>2</sub>削減に取り組み、ごみを通じて地域を活性化して頂いたこと  
に対して報奨金として自治会へお支払いします。

この事業は5年を目途に市全体での取組へ移行する予定です。

地域活性化奨励金の内容は次のとおりです。

生ごみ1kgを10円で買い取ります。  
1自治会に対しての奨励金の上限は年間50,000円です。

**地域活性化奨励金 = 生ごみの回収量 × 10円**  
**(CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>マイレージ)**

となります。

## 取組んでいただける自治会にお願いする項目

- 1 生ごみ回収用タルの設置場所を明記した地図  
※基本は現行のごみステーションとします。  
※新たにごみステーションを設置する場合は申請、許可が必要です。
- 2 取組んでいただける世帯数及び人数  
(個人名などは必要ありません。)

## 堆肥の活用について

リサイクルされた生ごみから作られる堆肥は、地域に無償還元または、日置市ブランド堆肥として販売を考えます。



※イメージ